

会 議 録

- 1 会議名 令和5年度 第1回上越市スポーツ推進審議会
- 2 議題（公開・非公開の別）
 - (1) 第3次総合教育プランに基づく令和5年度のスポーツ施策
（公開）
 - (2) 令和5年度スポーツ推進審議会の日程について
（公開）
- 3 開催日時 令和5年6月30日（金） 午前9時30分から午前11時00分まで
- 4 開催場所 上越市教育プラザ 大会議室
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 非公開の理由 なし
- 7 出席した者 氏名（敬称略）
 - ・委員：土田了輔、山田喜昭、福田功、相澤顕、饒村泰世、熊木博幸、高橋正弘、春日清美、國弘泰昌、市川康男、川澄陽子、関川信之、飯塚正男
 - ・事務局：吉田課長、倉石副課長、板垣係長、柏村係長、佐久間指導員、濱口主事
- 8 任命書交付
- 9 あいさつ 上越市教育長 早川 義裕
- 10 自己紹介
- 11 スポーツ推進審議会について
資料1に基づき事務局が説明
- 12 委員長及び副委員長選出
委員の互選の方法について、委員からの意見がなかった。事務局から、委員長に委員名簿No.1の土田了輔委員を、副委員長に同No.8 高橋正弘委員とする提案をし、拍手にて承認された。
- 13 議題
 - (1) 第3次上越市総合教育プランに基づく令和5年度のスポーツ施策
資料2-1に基づき事務局が説明

資料2-2に基づき事務局が説明

【吉田課長】

今ほどの資料2-2中(4)成果指標について補足する。人口減少社会においては、施設利用者は減少する傾向にある。その中で、合宿誘致によるスポーツコミッション、教室等の開催による利用促進を踏まえて、現状維持を目指していくため、直近5年の平均利用者数以上とすることを令和5年度目標としたもの。低い目標のように見えるが、施設利用者の増加を目指すということは今の時代に即していない。

【土田委員長】

事務局より説明があった。これについて質問・意見等はあるか。

【関川委員】

スポーツする場所は、地元の小中学校が多いと思う。学校施設の所管課は違うと思うが、学校施設を安全に使用するための施設整備に関する議論はこの審議会の中でできるものか。

【吉田課長】

特に13区において、学校区単位で様々な地域活動をしている中で、学校施設が大きな役割を担っている。スポーツができる環境として学校施設も整備していくのが当課の役目だと思っている。学校と連携しながら、学校で施設を使わない時間を活用して、社会体育を推進していきたい。

学校施設であっても、学校活動に必要な修繕は学校で対応し、社会体育に必要な修繕は当課で対応するという役割の整理はできている。整備に関しても、利用者目線に立って、学校施設の所管課と連携して、前向きに検討していきたい。

【相澤委員】

スポーツ競技力の向上に関する数値目標だが、中学校の生徒数が減っており、部活動も全員参加ではなく、入っていない子どもも多い。また、中体連が全国大会を今後やるかやらないか決定する予定となっている。令和5年度は達成の可能性があるが、今後の流れの中では数値目標は読みづらくなるのではないかと心配している。

【吉田課長】

部活動関連の全国大会の減少という中で、クラブチームの全国大会が代わりに担っていくのかどうかは、全国的な話であるため不明であるが、競技力の向上については、トップを目指したいというのは、子どもたちの素直な気持ちであると考えている。それに応えていける地域の環境を、指導者の皆さんとともに引き継いでいきたいと考えている。

【土田委員長】

今ほどのとおり、中学校の部活動改革を分岐点として子どもたちのスポーツ環境も変わっていくので、現時点の成果指標に影響を受ける可能性は大きい。今後、そのような視

点で議論していく必要もある。

【春日委員】

ドイツへのジュニア選手派遣事業について、事業ではどこまでの経費を補助するのか。

【柏村係長】

柔道と体操競技の指導者と選手 1 人あたりの往復の交通費の半分を補助する。なお、ドイツ国内での滞在費はドイツ各競技団体が負担する。

なお、実際の個人負担額については、競技団体や学校、後援会などが別途支援をすることも聞いており、現在確認中。

- (2) 令和 5 年度スポーツ推進審議会の日程について
資料 3 に基づき事務局が説明

14 その他

当日配付資料に基づき事務局が説明

【吉田課長】

この内容については、スポーツ推進審議会条例第 2 条において、具体に関係する規定はないが、第 9 号の「その他事項」として扱っていただきたい。議題の資料を説明した際もご意見をいただいたが、子どもたちのスポーツを取り巻く環境が大きく変化していく状況の中で、教育委員会では、この件に関し「上越市中学生のスポーツ・文化環境づくり推進委員会」を設け、議論を重ねている。そこでの議論の結果を委員の皆様へ情報提供しながら、この会議ではそれぞれの立場からのご意見をいただきたい。

【相澤委員】

今年度から中学校の全国大会においてはクラブチームが出場できるようになったが、全国の認定基準の中では、「地域移行に関わっている指定クラブ」や「指定地域クラブ」と示している競技もある。上越市では、今のところこの形では大会の出場ができない状況。この団体は受け皿として認められるかどうか、この地域は受け皿として認められるかどうかについて、今後、検討してもらえるとありがたい。それによって出場できる団体とできない団体が出てくる。

【吉田課長】

その状況は承知している。各競技によって扱いがさまざまである。情報収集不足もあったが、それぞれの競技団体とも連携しながら、要件を満たすための条件を精査していく。また、現在、受け皿団体として 2 つの団体を指定している。それらの団体に加盟していれば受け皿であるにとらえることもできるが、明確にこれが指定団体と謳うことができなかった。反省点として、競技団体と連携を深める中で、情報共有を深めていきたい。

【関川委員】

移手段の確保や困窮家庭の支援という話があったが、より深刻な問題と感じているのは、「親が送り迎えをしたくない」という理由でクラブに入れられないという状況があること。個人の問題ではあるが、親の意識も問題の一つと感じる。

【吉田課長】

家庭内でそういった環境もあるということは承知しているが、できるだけ多くの子どもたちが望むスポーツを地域で提供するという支援の一つが、移手段の確保と考えている。できることには限りがあるが、限りを増やすことも責務である。ご協力のもと検討していきたい。

【相澤委員】

中学校として出場する大会では、遠征費の補助が出ている。クラブチームとして出場する場合であっても、クラブチームで出場することに対する遠征費の補助を行っている自治体もたくさんある。上越市として、その点をどのように考えるか。クラブとして出場した子どもたちの遠征費も学校で請求しろと言われると、また学校に煩瑣な事務が入ってくる。

【吉田課長】

部活動改革に伴い、地域で受け皿を作っていくことについては、大きな考え方の違いがある。地域で行われるクラブ活動については、国では自己負担が前提としている。市として、国で担ってきた部活動を地域に移行して、自己負担が基本という中で、どこまで支援していくか、そもそも支援すべきなのかという議論もある。そのような状況の中で、学校教育課と検討が始まったところである。

【相澤委員】

いろいろな校長から話を聞くが、保護者からお金の補助が出ないなら、学校の名前で大会に出場させてくれないと言われる。私も受益者負担だろうと思っていたが、他の市から、「子どもたちが可哀想なため、今年度から支援に向けて動いている」と聞いた。同じ大会に参加している上越市だけが受益者負担となり、上越地区の中でも差が出ると、保護者から「あの市は補助が出ているのに、どうして上越市だけ…」という話にならないか。他の市町村との兼ね合いもあるが、ぜひ、改革の検討の中に含めてもらえたい。

15 問合せ先

教育委員会スポーツ推進課企画推進係

TEL : 025-545-9246 (内線 616-1330)

E-mail : sports-k@city.joetsu.lg.jp

16 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。